

水害等避難行動タイムラインの作成支援について

1 概要

平成 30 年 7 月豪雨において避難情報の発令が住民の避難行動につながらなかったことから、適切な住民避難を促すため、京都府では住民主体による避難行動タイムラインの作成について支援。

現在、災害危険地域約 1,500 地区※を有する自主防災組織等により水害等避難行動タイムライン（地区防災マップ等の市町村独自取組を含む。以下「タイムライン」という。）が、令和 5 年度までに作成されることを目標としている。

※ 土砂災害警戒区域又は想定浸水深 3 m 以上の地域を有する地区数（令和元年度調査時点）

2 令和 3 年度を取組

- ・タイムライン作成支援人材の派遣
防災士等の専門人材を「タイムライン作成支援人材」として登録し、依頼のあった自主防災組織等へ派遣し、タイムラインの作成を促進。（京丹後市他 10 市町で活用）
- ・避難所運営訓練等支援費補助金
タイムラインを活用した避難所運営訓練に必要な資機材購入を支援。（京都市他 6 市町で活用）



各市町での取組を含め、令和 3 年度を取組により約 300 地区でタイムラインが作成された。（累計約 700 地区）

3 今後の取組

自主防災組織等の会議において、タイムラインの作成について周知するなど、引き続き市町村等と連携して取組を実施。

（参考）これまでの取組状況

年 度	京都府における主な支援
平成 29 年度	・「水害等避難行動タイムライン作成指針」を策定。
平成 30 年度	・中丹 3 市の各 1 地区でタイムライン作成のモデル事業を実施。 ・事例集とワークショップの進め方等の DVD を市町村へ配布。
令和元年度	・特定地域防災協議会を設置する市町等でタイムライン作成。
令和 2 年度	・タイムラインの要点を周知できる「災害・避難カード」（資料 9-2 参照）の作成を推進。